

県土整備部 許認可事務等一覧

主管課名	担当名	申請窓口	許認可事務	許認可等の種類	根拠法令等	申請に必要な書類	許認可等の要件	必要な手数料	申請期限	標準処理期間	問合せ先
29 道路保全課	路政担当	各土木事務所及び西臼杵支庁土木課の管理担当	同左	特殊車両通行許可	道路法	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊車両通行許可申請書 ・車両内訳書（包括申請時） ・車両の諸元に関する説明書 ・通行経路表 ・通行経路図 ・自動車検査証の写し ・軌跡図（超寸法の場合） など 	車両の構造又は車両に積載する貨物が特殊であるためやむを得ないと認められるものであること。 等	道路管理者を異にする二以上の道路に係るものであるとき 1経路あたり200円	なし	新規・変更：21日 更新：14日	0985-26-7182
30 道路保全課	路政担当	各土木事務所及び西臼杵支庁土木課の管理担当	同左	道路占用許可	道路法	<ul style="list-style-type: none"> ・道路占用許可申請書 ・位置図 ・平面図、縦断面図、横断面図 ・構造図 ・道路の掘削、復旧断面図及び復旧面積計算図（掘削を伴う工事に限る） ・他の許可、認可等の書類（他の許可、認可等を伴うもの） ・写真、その他必要な図書 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法第32条第1項各号のいずれかに該当するものであること。 ・道路の敷地外に余地がないためにやむを得ないものであること。 ・道路法施行令第9条から第16条で定める基準に適合すること、または道路法第33条第2項に該当すること。 ・道路占用許可等事務取扱要領（昭和62年道路保全課定め）別表「占用の許可基準」に適合するものであること。 	なし （ただし、道路占用料の徴収あり）	なし	30日	0985-26-7182
31 道路保全課	路政担当	各土木事務所及び西臼杵支庁土木課の管理担当	同左	道路占用の変更許可	道路法	上記申請時に提出した書類のうち、変更の事項に関係するもの	同上	なし （ただし、場合によって道路占用料の徴収あり）	なし	30日	0985-26-7182
32 道路保全課	路政担当	各土木事務所及び西臼杵支庁土木課の管理担当	同左	道路予定区域内の占用許可、占用変更許可	道路法	道路区域内の占用許可と同じ	同上	なし （ただし、道路占用料の徴収あり）	なし	30日	0985-26-7182
33 道路保全課	路政担当	各土木事務所及び西臼杵支庁土木課の管理担当	同左	道路管理者以外の者が行う工事の承認	道路法	<ul style="list-style-type: none"> ・工事承認申請書 ・設計書 ・仕様書 ・工程表 ・図面（位置図、平面図、構造図、断面図）など 	「道路構造令」（昭和45年政令第320号）に規定する基準のほか、「道路法第24条に基づく工事承認基準及び事務処理要領」（昭和50年道路保全課定め）に適合するものであること。	なし	なし	30日	0985-26-7182
34 道路保全課	路政担当	各土木事務所及び西臼杵支庁土木課の管理担当	同左	占用予定者に対する電線共同溝の占用の許可	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	<ul style="list-style-type: none"> 電線共同溝の占用許可申請書 ・電線共同溝の建設若しくは増設又は占用によって支出を免れることとなる金額の算出に必要な資料 ・当該電線共同溝に敷設する電線に接続する電線又は当該電線を収容するための施設の概要を示す書類及び図面 ・その他参考となるべき書類及び図面 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該電線共同溝の規模及び構造上相当であること。 ・当該電線共同溝の管理に支障を及ぼすおそれがないこと。 	なし （ただし、道路占用料の徴収あり）	なし	15日	0985-26-7182
35 道路保全課	路政担当	各土木事務所及び西臼杵支庁土木課の管理担当	同左	占用予定者であった者以外の者による電線共同溝の占用の許可	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	<ul style="list-style-type: none"> 電線共同溝の占用許可申請書 ・電線共同溝の建設若しくは増設又は占用によって支出を免れることとなる金額の算出に必要な資料 ・当該電線共同溝に敷設する電線に接続する電線又は当該電線を収容するための施設の概要を示す書類及び図面 ・その他参考となるべき書類及び図面 	同上のほか、当該電線共同溝を占用している者の権利を侵害しないこと。	なし （ただし、道路占用料の徴収あり）	なし	60日	0985-26-7182
36 道路保全課	路政担当	各土木事務所及び西臼杵支庁土木課の管理担当	同左	電線共同溝の占用に係る変更の許可	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	<ul style="list-style-type: none"> 電線共同溝の占用に係る変更許可申請書 ・電線共同溝の建設若しくは増設又は占用によって支出を免れることとなる金額の算出に必要な資料 ・当該電線共同溝に敷設する電線に接続する電線又は当該電線を収容するための施設の概要を示す書類及び図面 ・その他参考となるべき書類及び図面 	同上	なし （ただし、場合によって道路占用料の徴収あり）	なし	60日	0985-26-7182

	主管課名	担当名	申請窓口	許認可事務	許認可等の種類	根拠法令等	申請に必要な書類	許認可等の要件	必要な手数料	申請期限	標準処理期間	問合せ先
37	道路保全課	維持担当	各土木事務所及び西臼杵支庁土木課の管理担当	同左	沿道修景植栽地区内の行為の許可	沿道修景美化条例	<ul style="list-style-type: none"> ・許可申請書又は届出書 ・位置図 ・平面図 ・行為に必要な図面 	道路の美観風致を害する恐れがないこと	なし	なし	10日	0985-26-7183
38	道路保全課	維持担当	各土木事務所及び西臼杵支庁土木課の管理担当	同左	沿道修景指定樹木の伐採等の許可	沿道修景美化条例	<ul style="list-style-type: none"> ・許可申請書 ・位置図 ・平面図 ・行為に必要な図面 	道路の美観風致を害する恐れがないこと	なし	なし	10日	0985-26-7183